

令和7年度第三期事業との比較

■ 事業内容

項目	令和7年度第三期事業	令和8年度事業
値引き額	最大3,000円(税抜) / 世帯等 ※契約期間によらず一律	最大4,500円(税抜) / 世帯等 ※契約期間によらず一律
値引き時期	対象期間内の値引き時期・金額は任意 例) ひと月で3,000円値引き 等	対象期間内の値引き時期・金額は任意 例) ひと月で4,500円値引き 等
事務経費の補助対象	①システムの改修等に係る経費 ②システムの代わりに値引き処理や表示等を外注する経費	(同左)

■ 申請手続き

項目	令和7年度第三期事業	令和8年度事業
提出方法	押印レス・メール	(同左)
値引き実施前の手続き	不要 ※電話にて意向確認の場合あり	(同左)
請求書	提出不要	(同左)
添付書類	提出不要	(同左)
実績報告の記載内容	各世帯の値引きの合計額	(同左)
変更届出	原則不要 (額が1割以上増加する場合は要連絡)	(同左)